

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月27日
【会社名】	株式会社セイワホールディングス
【英訳名】	SEIWA HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野見山 勇大
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目8番11号
【電話番号】	052-265-8467（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 井川 径成
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目8番11号
【電話番号】	052-265-8467（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 井川 径成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2026年8月26日開催の当社第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年8月26日

(2) 当該決議事項の内容
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
野見山勇大及び井川径成を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件					
野見山 勇大	135,205	18,376	-	(注)	可決 87.34
井川 径成	153,489	92	-		可決 99.15

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上